

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年2月14日

【四半期会計期間】 第100期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社エス・サイエンス

【英訳名】 S Science Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 品田守敏

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座八丁目9番13号

【電話番号】 03 3573 3721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役社長 甲佐邦彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座八丁目9番13号

【電話番号】 03 3573 3721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役社長 甲佐邦彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第3四半期累計期間	第100期 第3四半期累計期間	第99期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	841,167	945,576	1,045,567
経常損失() (千円)	202,295	63,045	267,273
四半期(当期)純損失() (千円)	207,957	88,231	273,814
資本金 (千円)	1,500,000	1,500,000	1,500,000
発行済株式総数 (株)	100,593,749	100,593,749	100,593,749
純資産額 (千円)	2,981,623	2,391,664	2,855,157
総資産額 (千円)	3,180,337	2,560,714	3,089,147
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	2.07	0.88	2.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	93.8	93.4	92.4

回次	第99期 第3四半期会計期間	第100期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり 四半期純損失() (円)	0.64	1.35

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用すべき関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当第3四半期末の資産につきましては、流動資産は前事業年度末に比べ1億36百万円減少し、16億6百万円となりました。これは主に現金預金の減少等によるものであります。固定資産は前事業年度末に比べ3億92百万円減少し、9億53百万円となりました。これは主に投資有価証券の減少等によるものです。

当第3四半期末の負債につきましては、流動負債は前事業年度末に比べ70百万円減少し、64百万円となりました。これは主に未払法人税等、及び未払消費税等、及び前受金の減少等によるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べ5百万円増加し、1億4百万円となりました。

当第3四半期末の純資産につきましては、前事業年度末に比べ4億63百万円減少し、23億91百万円となりました。これは主に四半期純損失を計上したことで株主資本が減少したことと、その他有価証券評価差額金が減少したことによるものであります。

b. 経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が進む中、緩やかな回復基調で推移しましたが、日本を始め世界各地で相次いだ自然災害が日本経済に及ぼす影響や、長期化する米中貿易摩擦が世界経済にもたらす影響等、依然として先の読めない不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当第3四半期累計期間の業績は、売上高9億45百万円（前年同四半期比12.4%増）、営業損失69百万円（前年同四半期営業損失2億47百万円）となり、経常損失63百万円（前年同四半期経常損失2億2百万円）となりました。また、減損損失20百万円を特別損失に計上したため、四半期純損失は88百万円（前年同四半期純損失2億7百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(a) ニッケル事業

前年同期に比べて販売価格が上昇したことにより、売上高は5億45百万円（前年同四半期4億65百万円、17.1%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は39百万円（前年同四半期セグメント利益27百万円）となりました。

(b) 不動産事業

当第3四半期累計期間は、賃貸物件の収入以外に大口の販売用不動産の売却収入等が計上できましたので、売上高は3億15百万円（前年同四半期2億19百万円 43.7%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は185百万円（前年同四半期セグメント利益35百万円）となりました。

(c) 教育事業

冬期講習で見込んでいた生徒数を確保できなかったことや、今後の損失を解消するため事業の大幅な見直しを行い学習塾校舎の全面的なFC化を12月より実施した影響で、売上高は85百万円（前年同四半期1億56百万円、45.5%減）となりましたが、リストラの効果でセグメント損失（営業損失）は77百万円（前年同四半期セグメント損失93百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期累計期間において、当社は教育事業の大幅な見直しを行い、経営する学習塾校舎の大半をFC化しました。これに伴い、教育事業の従業員数は6名減少しております。なお、従業員数は就業人員数であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,593,749	100,593,749	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	100,593,749	100,593,749		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日 ~ 平成30年12月31日		100,593,749		1,500,000		5,029

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 100,532,100	1,005,321	同上
単元未満株式	普通株式 60,649		同上
発行済株式総数	100,593,749		
総株主の議決権		1,005,321	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,766株(議決権77個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エス・サイエンス	東京都中央区銀座八丁目9 番13号	1,000		1,000	0.00
計		1,000		1,000	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、KDA監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	
利益基準	2.0%
利益剰余金基準	1.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。なお、売上高基準及び利益基準は第3四半期累計期間の数値によっております。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応するための体制を整備するため、各種セミナーや研修に参加しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	781,326	472,750
受取手形	57,489	68,037
売掛金	72,855	91,469
営業未収入金	10,025	8,069
有価証券	120,860	131,410
販売用不動産	498,212	555,577
商品	155,539	247,254
前渡金	33,376	-
前払費用	7,743	8,552
未収入金	4,133	3,664
未収還付法人税等	2,634	4,196
預け金	721	701
未収消費税等	-	16,634
その他	1,123	1,531
貸倒引当金	2,956	2,904
流動資産合計	1,743,085	1,606,945
固定資産		
有形固定資産		
建物	452,973	434,856
減価償却累計額	219,347	225,356
建物(純額)	233,626	209,500
構築物	1,187	1,187
減価償却累計額	1,187	1,187
構築物(純額)	-	-
機械及び装置	8,941	8,941
減価償却累計額	8,941	8,941
機械及び装置(純額)	-	-
車両運搬具	25,705	15,469
減価償却累計額	22,250	3,005
車両運搬具(純額)	3,454	12,463
工具、器具及び備品	136,626	137,104
減価償却累計額	135,793	136,128
工具、器具及び備品(純額)	832	976
リース資産	1,416	-
減価償却累計額	1,416	-
リース資産(純額)	-	-
有形固定資産合計	237,914	222,940

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	997,806	610,336
関係会社株式	9,871	19,871
出資金	1,400	1,400
敷金及び保証金	60,032	59,332
長期貸付金	2,400	2,400
会員権	19,308	19,308
長期前払費用	2,037	1,805
長期未収入金	21,920	22,660
その他	20,890	21,973
貸倒引当金	27,520	28,260
投資その他の資産合計	1,108,147	730,828
固定資産合計	1,346,062	953,768
資産合計	3,089,147	2,560,714

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,028	9,470
リース債務	135	-
未払金	24,876	21,362
未払費用	4,995	4,274
未払法人税等	35,579	23,382
未払消費税等	17,706	-
前受金	32,154	330
前受収益	648	1,968
預り金	3,080	2,689
賞与引当金	2,063	670
その他	349	-
流動負債合計	134,618	64,148
固定負債		
退職給付引当金	10,263	11,469
役員退職慰労引当金	55,100	57,289
受入敷金保証金	606	2,470
繰延税金負債	416	296
資産除去債務	32,987	33,376
固定負債合計	99,372	104,901
負債合計	233,990	169,049
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500,000	1,500,000
資本剰余金		
資本準備金	5,029	5,029
その他資本剰余金	816,284	816,284
資本剰余金合計	821,313	821,313
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	229,092	317,324
利益剰余金合計	229,092	317,324
自己株式	67	74
株主資本合計	2,092,153	2,003,915
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	763,003	387,749
評価・換算差額等合計	763,003	387,749
純資産合計	2,855,157	2,391,664
負債純資産合計	3,089,147	2,560,714

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	841,167	945,576
売上原価	781,108	708,129
売上総利益	60,059	237,447
販売費及び一般管理費	307,248	306,882
営業損失()	247,188	69,434
営業外収益		
受取利息及び配当金	17,204	27,402
受取賃貸料	4,449	4,614
有価証券売却益	2,390	-
有価証券評価益	25,532	-
その他	1,103	183
営業外収益合計	50,679	32,200
営業外費用		
売上割引	366	206
有価証券評価損	-	25,602
その他	5,419	2
営業外費用合計	5,786	25,811
経常損失()	202,295	63,045
特別利益		
固定資産売却益	-	903
受取和解金	1,749	-
特別利益合計	1,749	903
特別損失		
事業所閉鎖損失	833	-
減損損失	-	20,598
特別損失合計	833	20,598
税引前四半期純損失()	201,378	82,741
法人税、住民税及び事業税	6,579	5,490
法人税等合計	6,579	5,490
四半期純損失()	207,957	88,231

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	10,947千円	12,326千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係るキャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
減価償却費	8,045千円	9,581千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	50,296	0.50	平成29年3月31日	平成29年6月30日	その他資本剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

剰余金の配当については、上記「1. 配当金支払額」に記載しております。

当第3四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	ニッケル事業	不動産事業	教育事業	
売上高				
外部顧客への売上高	465,424	219,471	156,270	841,167
計	465,424	219,471	156,270	841,167
セグメント利益又は セグメント損失()	27,778	35,391	93,646	30,476

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	30,476
全社費用(注)	216,711
四半期損益計算書の営業損失()	247,188

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	ニッケル事業	不動産事業	教育事業	
売上高				
外部顧客への売上高	545,022	315,383	85,170	945,576
計	545,022	315,383	85,170	945,576
セグメント利益又は セグメント損失()	39,008	185,253	77,541	146,719

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	146,719
全社費用(注)	216,154
四半期損益計算書の営業損失()	69,434

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ニッケル事業	不動産事業	教育事業	計		
減損損失			20,598	20,598		20,598

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純損失()(円)	2.07	0.88
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	207,957	88,231
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	207,957	88,231
普通株式の期中平均株式数(千株)	100,593	100,592

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月14日

株式会社エス・サイエンス
取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 本 享 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 佐 木 敬 昌 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・サイエンスの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第100期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・サイエンスの平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。